

街の中のバリアフリー 知っていますか？

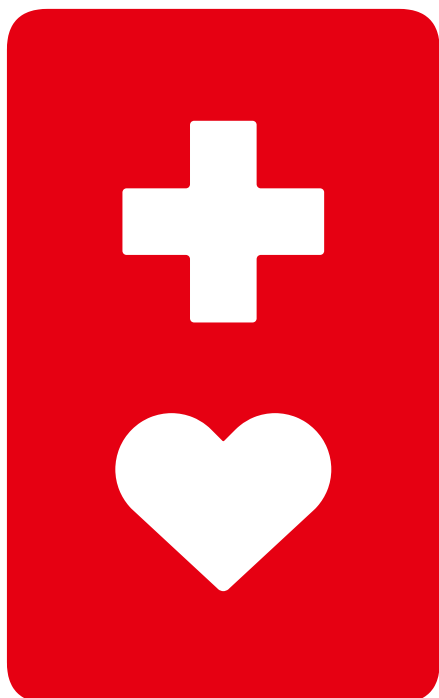
私たちの日常生活の環境には、障がいのある人や高齢の人が安心・安全に利用できるようなさまざまな設備面でのバリアフリーがあります。障がい者等に関するマーク、視覚障害者誘導用ブロック、多目的トイレ、障がい者等用駐車スペース、身体障がい者補助犬、歩行者に優しい信号機などです。

これらの設備などが何のためにあるのかをよく理解し、配慮することが重要です。

障がい者等に関するマーク

(内閣府共生社会障害者施策のHPの内容を掲載している説明文があります)

ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々のためのマークです。このマークを見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。

平成24年に東京都が作成以降、全国に拡大しています。

札幌市では、平成29年10月から、希望者に、ストラップ型のヘルプマークと、マークのデザインされたヘルプカードを配布しています。

※「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向け、外国人観光客にも分かりやすい案内用図記号とするため、平成29年7月20日、JIS(日本工業規格)に規定される案内用図記号に「ヘルプマーク」が追加され、全国共通のマークとなりました。

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

音声コード

